

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第107期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	セーラー万年筆株式会社
【英訳名】	The Sailor Pen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 比佐 泰
【本店の所在の場所】	東京都墨田区江東橋四丁目26番5号
【電話番号】	03(3846)2651
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 米澤 章正
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区江東橋四丁目26番5号
【電話番号】	03(3846)2651
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 米澤 章正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第3四半期連結 累計期間	第107期 第3四半期連結 累計期間	第106期
会計期間	自2018年1月1日 至2018年9月30日	自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2018年1月1日 至2018年12月31日
売上高 (百万円)	4,003	3,876	5,400
経常損失( ) (百万円)	37	73	97
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( ) (百万円)	75	75	90
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	80	67	93
純資産額 (百万円)	2,339	2,258	2,326
総資産額 (百万円)	5,144	5,119	5,173
1株当たり四半期(当期)純損 失金額( ) (円)	5.54	5.18	6.57
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.5	44.1	45.0

回次	第106期 第3四半期連結 会計期間	第107期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	8.02	4.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2019年1月1日～2019年9月30日）におけるわが国経済は、中国経済の減速が明らかになる一方、国内では、10月の消費税引き上げの影響を見定める動きなどあって、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、積極的な販売活動を実施するとともに、生産性の向上に努めましたが、当第3四半期連結累計期間につきましては、売上高38億7千6百万円（前年同期比3.2%減）、営業損失5千1百万円（前年同期営業損失3千3百万円）、経常損失7千3百万円（前年同期経常損失3千7百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失7千5百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失7千5百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (文具事業)

文具事業につきましては、販売好調な万年筆を中心に積極的な拡販に取り組みました。その結果、中国など海外販売が減少する一方、国内販売が増加し、売上高は26億8千3百万円（前年同期比0.7%増）と、前年に比べわずかながら増加しました。利益につきましては、セグメント損失7千6百万円（前年同期セグメント損失7千2百万円）となりました。

#### (ロボット機器事業)

ロボット機器事業につきましては、特注装置を中心に国内受注は回復傾向にあるものの、海外の売上減少が影響し、売上高11億9千3百万円（前年同期比10.9%減）となりました。その結果、セグメント利益2千4百万円（前年同期セグメント利益3千8百万円）となりました。

#### (2) 財政状態の状況

##### (資産の状況)

資産合計は、前連結会計年度末に比べて5千3百万円減少し、51億1千9百万円となりました。このうち流動資産は、受取手形及び売掛金の増加1千2百万円、現金及び預金の減少5千2百万円、仕掛品の減少1千5百万円等により、5千7百万円減少して38億6千9百万円となりました。固定資産につきましては、前連結会計年度から3百万円増加して、12億4千9百万円となりました。

##### (負債の状況)

負債合計は、前連結会計年度に比べて1千3百万円増加し、28億6千万円となりました。このうち、流動負債は、前連結会計年度末より3千4百万円減少し、18億3千6百万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末より4千7百万円増加し、10億2千4百万円となっております。

##### (純資産の状況)

純資産は、前連結会計年度末から6千7百万円減少して、22億5千8百万円となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社は、その製品において『最高の品質』を追求することにより、『顧客満足度の最大化』を目的に研鑽を重ね、その継続的な努力により『SAILOR』ブランドの価値向上をはかるとの経営理念に基づき、開発型メーカーとして常に新しく開発した製品を世に送り出し、世の中に貢献していくことを目的に、積極的な研究開発活動を行っております。

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は6千4百万円となっております。なお、各セグメントの研究開発活動は以下の通りであります。

(文具事業)

文具事業の研究開発活動としましては、国内外で需要の拡大が継続している中高級価格帯万年筆の新製品開発を推進しております。

またSNSやイベントを通して愛好者の増加が著しい万年筆用ボトルインクにおいても、業界をリードし新調色のカラーインクを市場に提案し続けてまいります。

(ロボット機器事業)

ロボット機器事業の研究開発活動としましては、主力製品の射出成形機用取出口ロボットについて、更なる高速化と駆動部の耐久性向上に取り組んでおります。

インターネットを利用した取出機のリモートコントロール、コントローラーの無線機能に加え、射出成形機とのIoT化に取り組みます。

また、操作用タッチパネルの耐久性向上にも取り組んでいます。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,621,961	14,621,961	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	14,621,961	14,621,961	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	14,621,961	-	3,653,573	-	1,653,573

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2019年6月30日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,569,100	145,691	-
単元未満株式	普通株式 37,461	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,621,961	-	-
総株主の議決権	-	145,691	-

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セーラー万年筆株式会社	東京都墨田区江東橋四丁目26番5号	15,400	-	15,400	0.11
計	-	15,400	-	15,400	0.11

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 兼文具事業部長	代表取締役社長	比佐 泰	2019年8月1日
常務取締役 文具事業部 製造本部長	取締役(社外)	中田 尚邦	2019年8月1日
取締役 文具事業部 営業本部長	取締役 文具事業部長	佐山 嘉一	2019年8月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,172,309	1,120,110
受取手形及び売掛金	1,175,649	1,187,683
商品及び製品	645,244	650,078
仕掛品	259,243	244,094
原材料及び貯蔵品	629,151	626,700
その他	50,798	45,829
貸倒引当金	5,487	5,057
流動資産合計	3,926,909	3,869,438
固定資産		
有形固定資産		
土地	859,647	859,647
その他(純額)	123,399	149,272
有形固定資産合計	983,047	1,008,919
無形固定資産		
投資その他の資産	56,653	42,221
投資有価証券	124,310	118,639
その他	94,303	92,614
貸倒引当金	12,118	12,399
投資その他の資産合計	206,495	198,854
固定資産合計	1,246,196	1,249,995
資産合計	5,173,105	5,119,434
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,695,505	1,641,896
短期借入金	999,664	999,664
リース債務	6,243	7,241
未払法人税等	40,921	26,161
賞与引当金	16,917	28,028
その他	111,369	133,413
流動負債合計	1,870,622	1,836,406
固定負債		
リース債務	21,068	19,794
再評価に係る繰延税金負債	260,550	260,550
退職給付に係る負債	666,426	715,756
製品自主回収関連損失引当金	5,281	5,205
資産除去債務	23,100	23,100
固定負債合計	976,426	1,024,407
負債合計	2,847,049	2,860,814

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,653,573	3,653,573
資本剰余金	2,022,268	2,022,268
利益剰余金	3,921,822	3,997,428
自己株式	21,046	21,071
株主資本合計	1,732,972	1,657,342
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,543	2,887
土地再評価差額金	590,365	590,365
為替換算調整勘定	5,261	13,800
その他の包括利益累計額合計	593,084	601,277
純資産合計	2,326,056	2,258,620
負債純資産合計	5,173,105	5,119,434

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
売上高	4,003,666	3,876,746
売上原価	2,925,372	2,817,497
売上総利益	1,078,294	1,059,249
販売費及び一般管理費	1,111,889	1,111,023
営業損失( )	33,595	51,774
営業外収益		
受取利息	2,349	67
受取配当金	226	238
持分法による投資利益	15,133	1,972
その他	5,667	2,166
営業外収益合計	23,377	4,445
営業外費用		
支払利息	22,446	21,949
為替差損	250	3,675
株式交付費	3,379	-
その他	1,391	591
営業外費用合計	27,469	26,216
経常損失( )	37,688	73,545
特別利益		
投資有価証券売却益	2,920	-
受取保険金	30,944	20,139
特別利益合計	33,864	20,139
特別損失		
関係会社株式売却損	21,528	-
災害による損失	33,596	-
持分変動損失	-	7,299
特別損失合計	55,125	7,299
税金等調整前四半期純損失( )	58,948	60,705
法人税、住民税及び事業税	16,206	14,899
法人税等合計	16,206	14,899
四半期純損失( )	75,155	75,605
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	75,155	75,605

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期純損失( )	75,155	75,605
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	997	344
土地再評価差額金	-	-
為替換算調整勘定	2,946	8,538
持分法適用会社に対する持分相当額	942	-
その他の包括利益合計	4,886	8,193
四半期包括利益	80,042	67,411
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	80,042	67,411
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

該当事項はありません。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

( 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用 )

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」( 企業会計基準第28号 平成30年2月16日 ) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1 期末日満期手形

前連結会計年の期末日は金融機関の休日ではありますが、下記期末日満期手形は満期日に入・出金があったものとして処理しております。

	前連結会計年度 ( 2018年12月31日 )	当第3四半期連結会計期間 ( 2019年9月30日 )
受取手形	53,602千円	- 千円
支払手形	117,210	-

2 手形割引高

	前連結会計年度 ( 2018年12月31日 )	当第3四半期連結会計期間 ( 2019年9月30日 )
受取手形割引高	100,825千円	20,000千円

( 四半期連結損益計算書関係 )

該当事項はありません。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費( のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。 ) は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 ( 自 2018年1月1日 至 2018年9月30日 )	当第3四半期連結累計期間 ( 自 2019年1月1日 至 2019年9月30日 )
減価償却費	50,635千円	52,740千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年1月1日至2018年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、平成30年5月22日に、プラス株式会社より第三者割当増資の払込を受けました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が2億9千5百万円、資本準備金が2億9千5百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が36億5千3百万円、資本剰余金が20億2千2百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年1月1日至2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	文具事業	ロボット機器事業	計		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,664,463	1,339,203	4,003,666	-	4,003,666
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,664,463	1,339,203	4,003,666	-	4,003,666
セグメント利益又は損失( )	72,169	38,573	33,595	-	33,595

(注)セグメント利益又は損失( )は四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	文具事業	ロボット機器事業	計		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,683,580	1,193,165	3,876,746	-	3,876,746
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,683,580	1,193,165	3,876,746	-	3,876,746
セグメント利益又は損失( )	76,423	24,649	51,774	-	51,774

(注)セグメント利益又は損失( )は四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	5円54銭	5円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	75,155	75,605
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	75,155	75,605
普通株式の期中平均株式数(株)	13,556,975	14,606,550

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月14日

セーラー万年筆株式会社  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指 定 社 員 公認会計士 千保 有之 印  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 新藤 弘一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。